

平成29年9月29日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

## 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

国、山梨県及び山梨市が共同して弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

### 1. 日時

平成29年10月17日（火）9：30～10：00頃

### 2. 場所

山梨県山梨市<sup>かみかのがわ</sup>上神内川地区及び<sup>しもかのがわ</sup>下神内川地区

### 3. 訓練想定

X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

### 4. 主要訓練項目

- 防災行政無線による住民への情報伝達を実施
- 山梨市上神内川地区及び下神内川地区において、住民が避難を実施
- ※ 荒天の場合には内容を変更することがあります。

### 5. 訓練の主催者

内閣官房、消防庁、山梨県、山梨市

### 6. 連携訓練

- 国からのエムネットによる情報伝達を受け、県と各市町村との情報伝達訓練を実施
- 富士吉田市及び富士河口湖町で、防災行政無線による住民への情報伝達訓練を実施

### 7. その他

取材対応については、山梨県から報道発表があります。

### 問合せ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 末永 洋之

内閣事務官 海老澤 慧一

TEL 03-5253-2111（内線82677）